



平成25年7月3日

各 位

会社名 花 王 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員  
澤 田 道 隆  
(コード番号 4452 東証第一部)

### 花王とホーユー、泡状ヘアカラー（染毛剤）の特許権侵害訴訟で和解

花王株式会社（社長・澤田道隆）は、ヘアカラーおよび日用品等を製造、販売するホーユー株式会社（本社：愛知県名古屋市 以下ホーユー）と、特許権侵害訴訟について6月28日に和解が成立したことをお知らせします。

花王は2011年7月、ホーユーの泡状ヘアカラー「ビゲン ヘアカラーDX クリーミーフォーム」が、花王の保有する特許権（特許第4762362号）を侵害するとして、東京地裁に製造、販売の差し止めを求める仮処分申し立てを提起し、2012年2月、同地裁の花王の申し立てを認める仮処分決定後に、同じ特許権に基づいて損害賠償等を求める侵害訴訟を提起していました。その間、ホーユーは2011年9月、花王の特許に対して特許庁に無効審判を請求、2012年9月に特許庁は同特許を無効とするとの審決を出し、これを不服として、花王は知的財産高等裁判所に審決取消訴訟を提起していました。

花王とホーユーとは、徒に紛争を長期化させることを避け、より良い性能を有する製品を消費者に届ける競争に注力することが業界の健全な発展につながるとの精神に立って、両社間で話し合った結果、花王の特許権に関連するファミリー特許の、ホーユー製品との関係における将来に亘る取り扱い条件について、このたび合意に達しました。この合意はホーユーから花王への対価を伴うものです。その結果、花王は特許権侵害訴訟を取り下げ、ホーユーは無効審判を取り下げます。なお、合意の詳細は契約上の義務により、守秘事項となっています。

花王は、特許などの知的財産権を極めて重要な経営資源と位置付けており、自社の知的財産権が侵害されたと判断した場合は、今後とも毅然とした態度で臨んでまいります。

以 上

本件についてのお問い合わせ先：

花王株式会社 広報部 電話 03-3660-7041～7042